

## ツキノワグマの出没に注意！！

町内では、昨年に比べツキノワグマの出没が少ない状況でした。要因として今年は、クマのエサとなる堅果類（ブナ・ミズナラ・コナラ）が「豊作」であるため、クマが人里から山へ移動したと考えられます。そのため、**入山する場合は「山の中にクマがいる」可能性が極めて高く、細心の注意が必要です。**

今後、クマが冬眠前にエサを求めて人家近くに出没する恐れがありますので、人家付近（又は倉庫等）に農作物や残飯等を放置せずに適切な場所で保管し、各家庭のゴミは、必ず収集日は当日に出すようお願いいたします。

なお、福島県内においてクマによる人身被害が10月中旬に2件発生（うち1件は人身死亡事故）しており、現在会津地域には、『ツキノワグマ出没警報』が発令されていますので、外出時や農作業をする際は時間や場所に関わらずクマとの遭遇又は被害に遭わないようご注意ください。

### 【ツキノワグマ出没警報発令】

【発令期間】 令和6年10月4日（金）～11月30日（土）まで

【対象地域】 会津地域

☎産業建設課 ☎（48）5566

## 令和7年度有害鳥獣対策に向けた 放任果樹伐採の要望量調査について

人家付近の放任果樹（カキ・クリ等）を伐採し、クマ等の誘引を防ぐため、伐採の要望調査を実施します。伐採対象としては、現地確認を実施し、人家からの距離や出没や被害の有無等を調査した上で伐採の可否を判断し対応してきたところです。

令和6年度に引き続き、ツキノワグマなどの有害鳥獣を人家付近に引き寄せないことを目的とした放任果樹伐採を計画していますので、伐採を希望される方は要望書を提出してください。要望書提出後は、担当者が樹木の調査及び確認を行い、伐採箇所を決定します。

なお、**要望書を提出された場合でも必ず伐採対象となるわけではありません**のでご承知おきください。

【実施年度】 令和7年度（実施時期は9月以降を想定し詳細については別途お知らせします）

【事業主体】 三島町鳥獣被害防止対策協議会

【事業内容】 人家及び耕作農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採

【伐採条件】 人家付近の放任果樹であり、実際に有害鳥獣の被害を確認できた木であること（昨年の被害も含める）

【注意事項】 （1）以下の果樹は『対象外』となります。

- ・ 山林の中にある果樹
- ・ 実のならない果樹

（2）伐採した木は、その場で玉切り（1m程度）し集積しますが、他の場所への運搬は行いません。

（3）伐採地の地形条件等により伐採できないことがあります。

（4）要望（伐採本数）及び予算の範囲内で周囲への影響を考慮し、優先順位をつけて実施します。

（5）全体の要望により伐採できない場合があります。

【申込】（1）期限

令和6年11月15日（金）

（2）留意点

- ①要望書様式は役場窓口及び産業建設課でお渡しします。
- ②とりまとめや代理での提出も可能ですが、所有者の同意が必要となりますのでご注意ください。

【問合せ先】 三島町鳥獣被害防止対策協議会（産業建設課 産業建設係内）

☎三島町鳥獣被害防止対策協議会 ☎（48）5566

## 令和6年度 新型コロナウイルス・インフルエンザ予防接種について

10月から、町では以下のとおり助成しますので、ぜひご利用ください。

【実施期間】 令和6年10月1日～令和7年1月31日 医療機関の休診日除く

【実施医療機関】

- ・ 6か月～18歳以下の方、妊婦の方 → 両沼、若松地区内の医療機関
- ・ 65歳以上の方 → 県内の医療機関

【対象者・自己負担額】

対象者	自己負担額	
	インフルエンザ	新型コロナウイルス
6か月～18歳	無料	無料
① 65歳以上 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害により日常生活活動が極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により日常生活がほとんど不可能な方 ※ 医師の診断書や、身体障害者障害程度1級相当の手帳の写しなどを用意し、役場、医療機関で定期接種用の予診票をお受けとりください。 ※ 生活保護受給の方は、自己負担額が免除されますので予診票をお送りします。	2,000円  (施設入居者は1,200円)	3,000円  (施設入居者は1,900円)
妊婦の方	無料	無料

※ 年齢基準は接種当日です。

【接種方法】

- ・ 接種には予約が必要な場合もありますので、医療機関にお問い合わせください。
- ・ 接種前に予診票を記入していただく必要があります。予診票は医療機関、または役場窓口にありますので、ご利用ください。
- ・ 各種ワクチンの同時接種や、薬の処方を希望される方は、予め医療機関にお問い合わせください。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

## 心の健康相談について

日時

令和6年11月22日（金）  
13:30より

場所

町民センター2階  
視聴覚室

内容

公認心理師による個別相談  
(1人約45分)



※ 予約制になっておりますので、相談を希望される方は、事前に町民課保健福祉係（☎48-5565）まで連絡をお願いします。

一人で悩んでいませんか？

仕事の悩み、子育て、家族、病気などの心に関わるお悩みに、公認心理師がお話を伺い、具体的な対応について助言をいたします。ご本人が来られない場合は、ご家族等関係者の相談で構いません。一人で悩まず、この機会に心の健康相談を利用してみてください。秘密は厳守いたします。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

## 希望ふくしまチームとして3名が 第36回ふくしま駅伝に出場！

第36回ふくしま駅伝が11月17日⑩に開催されます。7町村(三島町・金山町・昭和村・湯川村・桧枝岐村・葛尾村・川内村)の合同チーム「希望ふくしま」として12回目の出場となります。

本町からは以下選手がタスキを繋ぎます。町の代表として走る選手にご声援をお願いします。

○日時 11月17日⑩午前7時40分スタート  
しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場スタート→福島県庁前ゴール  
(16区間 96.3km)

氏名	区	区間
鈴木 康生 (三島中3年)	3区 5.8km	泉崎さつき公園前～矢吹町役場
鈴木 優介 (三島町役場)	13区 4.8km	二本松市役所～二本松市安達支所
北館 亮 (三島町役場)	16区 8.4km	福島大学入口～ゴール (福島県庁)

※当日の状況により選手が変更となる場合があります。

☎教育委員会 ☎(48) 5599

## 道の駅みしま宿のEV自動車用 急速充電器入替工事のお知らせ

道の駅尾瀬街道みしま宿に設置されている電気自動車急速充電器の入替工事を実施いたします。

工事期間中は充電器が使用できなくなるため、ご利用いただいている皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【工事期間】令和6年11月18日⑩～令和6年12月11日⑩

※ 期間中は充電器が利用できなくなります。

☎地域政策課 ☎(48) 5533

## “初心者向け” スマホ・タブレット教室の開催について

電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作や、インターネット検索、LINE(ライン)などの便利な機能を、分かりやすく丁寧に解説します。

同世代のお仲間と一緒に、スマホやタブレットをぜひ体験してみましょう！

対象者	内容
町内在住の方	基本操作、インターネット検索、LINE(ライン)、カメラ操作など

【日時】令和6年11月20日⑩ 14:00～16:00

※ 教室の後半に意見交換会を行う予定です。

【場所】町民センター 視聴覚室

【定員】15名(先着順)

【講師】浪江町 CDO 補佐官 三和 真吾 様  
福島大学 特任教授 高際 均 様

【準備物】当日は教室用スマートフォンを用意しております。

※ ご自身のスマートフォンでも参加できます。

そのほか必要に応じて筆記用具、飲み物等を各自で持参ください。

【参加費】無料

【申込方法】三島町役場 総務課 財政係に電話でお申し込みください。

【申込期限】令和6年11月15日⑩まで

☎総務課財政係 ☎(48) 5511

## 児童手当の制度改正について

令和6年10月分(令和6年12月支給)から、児童手当の拡充が行われます。

### 【改正内容】

- 所得制限の撤廃
- 高校生年代までの支給期間延長
- 第3子以降の手当額を3万円へ増額
- 第3子以降の算定に含める子を大学生年代まで延長  
※ 監護に相当する日常生活上の世話および必要な保護をし、かつ、その生活費を負担している場合。
- 支給月を年6回へ変更(偶数月)

### 【申請が必要な方】

- 中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方
- 高校生年代の児童を養育している方
- 大学生年代の子に対して経済的負担があり、その子を含めて3人以上の子を養育している方

### 【申請が不要な方】

- 現在児童手当を受給しており、制度改正後も支給額が変わらない方
- 現在特例給付を受給している方

### 【申請期限】

令和6年11月20日⑩

- 提出期限までに受付した分を令和6年12月支給分に反映します。
- 申請が上記期限を過ぎてしまう場合でも、経過措置として令和7年3月31日まで受付をいたしますので、必要な方は必ず申請してください。

### 【制度改正に伴う手続等の留意点】

- 高校生年代以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童のいる保護者で申請が必要と思われる方には、案内通知を送付していますので内容をご確認ください。
- 児童の住民票が町外にある場合などは、町で対象者が把握できませんので、町民課保健福祉係までお問合せください。
- 保護者(生計中心者)が公務員の場合、手続きは勤務先となります。詳細は、勤務先へお問い合わせください。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

## 町営スキー場ロッジ(町所有普通財産)の 無償譲与について

この度、町内桑原地区にある元スキー場ロッジにつきまして、建物をご希望の方に無償譲与することといたしました。希望される方は、以下の譲与要件をご確認の上、総務課に配置しております「譲与希望届」に必要事項を記入いただき11月15日⑩までに総務課へ提出してください。

なお、申し込みが多数となった場合は、町で譲与者を決定し、後程ご連絡いたします。

### 【施設概要】

町営スキー場ロッジ 鉄骨平屋建 185㎡(S46.4建設 ※築53年)  
休憩室・スキー保管室・管理室(小上がり畳部屋約6畳)・  
調理室・トイレ(汲取り式)  
※ 土地は別所有者となります。

### 【譲与に係る必須要件】

- 建物は現状で引受けることとし、最終処分まで責任をもって請負うこととする
- 施設用地は所有者が別となるため、所有者と土地使用契約を新たに締結する。
- 施設を使用する場合に必要な施設維持管理経費(光熱水費等)についても別途契約を新たに締結する。
- 施設所在地区である桑原地区との関係を常に良好に保つようにすること。特に施設使用による地区への迷惑行為等を発生させないようにすること。
- 施設利用計画の概要を希望届に記載すること(※申込多数の場合に参考とする)

☎総務課財政係 ☎(48) 5511

※ (ポ) …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。